

ビジネスマッチング in shinagawa

主催 東京中小企業家同友会品川支部 ビジネス委員会
日時 平成26年9月25日(木) 18:30~21:00
場所 大井町駅前「きゅりあん」4F特別講習室

当支部会員及び地域で活躍する中小企業の経営者の、ビジネス交流・ビジネスコラボを促進する場です。

好評につき昨年は6月と12月の2回開催され、その出会いから素敵なコラボ企画が生まれています。経営者であればどなたでも参加できます!

ご参加お待ちしております。

※ビジネスプレゼンテーション各5分+解説・質疑応答各5分、交流討論会の予定

問い合わせ先:

東京中小企業家同友会事務局・米田まで
 TEL: 03-3261-7201
 e-mail: yoneda@tokyo.doyu.jp



中小企業・小規模事業の経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること、②多額の個人保証を行っていても、経営が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決定した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下、策定されました。金融機関と相談したい方、詳しくは下記までご相談下さい。
 (中小企業基盤整備機構関東本部: 03-5470-1620)

アスベストの調査・除去工事費用を助成します

アスベスト対策助成

内容 建物などの解体・改修工事の前に行うアスベストの含有分析調査及び除去工事にかかる費用を助成します。
対象 区内の住宅・事務所・作業所・店舗・倉庫・駐車場などの所有者、マンションの管理組合など

対象調査・工事	助成額(上限額)	助成件数(先着)
アスベスト調査(吹付け・吹付けロックウール)	10/10相当(25万円/棟)	5件
アスベスト除去工事(アスベスト含有吹付け材)	2/3相当(300万円/棟)	3件

問い合わせ 環境課指導調査係 TEL 5742-6751

リユース(再生・再利用)にご協力いただける店舗を募集!

区では、これまでの区民の皆様のご協力によりごみの減量に努めてきました。今後、資源循環型社会の推進を図るため、さらなるごみの減量が求められます。特に発生段階での抑制が必要です。そのため、区では、家具や電気製品等の修理・修繕をしていただける店舗を区民のみなさんにお知らせしてリユースを推進していきます。

ご協力いただける場合は、電話・はがき、またはファックスで、店舗名(フリガナ)・扱っていただける物(家具など)・住所・電話番号を明記のうえ

申込み・問い合わせ

品川区清掃事務所 リサイクル推進係
 〒141-0032 大崎1-14-1
 TEL 3490-7098 fax 3490-7041
 <期限: 8月29日(金)>

「しながわみやげコンペティション」を実施します

品川区内の新たな「しながわみやげ」を発掘し、PR活動を展開して販売促進を図ることを目的として「しながわみやげコンペティション」を実施します。皆様、ぜひご応募ください。

- 募集期間** 平成26年8月1日(金)~9月10日(水)
募集内容 「食品部門」、「非食品部門」および「アイデア部門」の3部門で募集します。
応募方法 応募用紙に必要事項を記入して、下記のいずれかの申込先に提出または郵送してください。(他薦も可です)(観光協会にEメール可) ※応募用紙は各ホームページでもダウンロードできます。
応募資格 「食品部門」および「非食品部門」は、区内で商品の製造または販売を行っている法人、団体(サークル)、個人です。「アイデア部門」はどなたでも応募できます。
審査方法 (1) 一次審査 応募された申込用紙による書類審査とします。(2) 二次審査 一次審査を通過したものについて、実物の審査をします。
入賞特典 (1) 「食品部門」、「非食品部門」の最優秀品製作者(各1名)には賞金(5万円)を贈呈します。また、入賞品製作者には、認定証等を贈呈します。他薦応募の方に抽選で区内共通商品券(1,000円)をプレゼントします。(2) 「アイデア部門」の入賞者には、賞品として区内共通商品券(1万円)を贈呈します。(3) 入賞品については、区および観光協会がPR・販売促進の支援を行います。

申込み・問い合わせ

しながわ観光協会 TEL 5743-7642 火~日曜日 午前10時~午後5時
 〒140-0014 品川区大井1-14-1 大井一丁目共同ビル 1階
 HP www.sinakan.jp/ ✉ mori@sinakan.skr.jp
 品川区 商業・観光課 TEL 5498-6350
 〒141-0033 品川区西品川1-28-3 中小企業センター 2階

住居と店舗の分離改修費助成事業

店舗兼住居建物において、トイレや出入り口等が1カ所しかないために、店舗として貸し出せない場合、住居部分と店舗部分を分離するための工事経費等の一部を助成します。対象事業は商店街からの申請に基づき、審査の上決定します。

助成対象経費: トイレ、出入口、壁面等の増設・改修等の経費
助成率: 助成対象経費の3分の2以内
助成限度額: 100万円

問い合わせ 地域振興事業部 商業・観光課 商業支援係 TEL 5498-6332

品川区 勤労者共済会 への加入のお勧め

月400円会費で大きな特典がいっぱい

品川区勤労者共済会では、中小企業や商店の事業主および勤務する従業員が一緒になって、個々には行えない、共済金の給付および福利厚生事業を行っています。共済会の事業は、主には会員の皆様から納めていただく会費で行い、管理運営については、区からの補助金が充てられています。

入会できる方

- 品川区に事業所があり、従業員300名以下の会社、工場、商店等の事業主と従業員
- 入会時に年齢が70歳以下の方

入会に必要な費用

- 入会金1名100円
- 会費(月額)1名 400円(年4期口座引き落とし)
- 入会金や会費を事業主が負担した場合には、税法上の損金または、必要経費とすることができます。

共済金給付事業

「死亡弔慰金」、「見舞金」、「祝金」詳しくは、お問合せ下さい。

福利厚生事業

次の事業・施設等を利用した場合に補助

- ★宿泊施設★
・共済会と契約している旅行社、ホテル等を利用した場合
- ★レジャー施設★
・東京ディズニーリゾート、としまえん、東京ドームシティ得10(とくてん)チケット、しながわ水族館、その他レジャー施設等を利用した場合、補助・割引があります。

★趣味・娯楽★

- ・読売ジャイアンツのスカイ4シート席、観劇およびコンサートの鑑賞券などを割引
- ・ホテル等の食事券を割引
- ・映画鑑賞券、美術展等のチケットを廉価で販売

★レジャー保養施設

- ・東京ドームスパラクーア、大江戸温泉物語などの割引利用券を販売
- ・はとバス日帰りツアーの補助

★健康施設★

- ・人間ドック(日帰り)利用の補助
- ・品川区健康センター、品川区温水プール利用券を割引

★お買い物等★

- ・デパート、共済会指定店の割引

その他、詳しいことは、お問合せ下さい。

問い合わせ・申込み

品川区勤労者共済会事務局 品川区立中小企業センター 4F (〒141-0033 品川区西品川1-28-3)

TEL 3787-3044 FAX 3787-0520